

四管区水路通報第 3 3 号

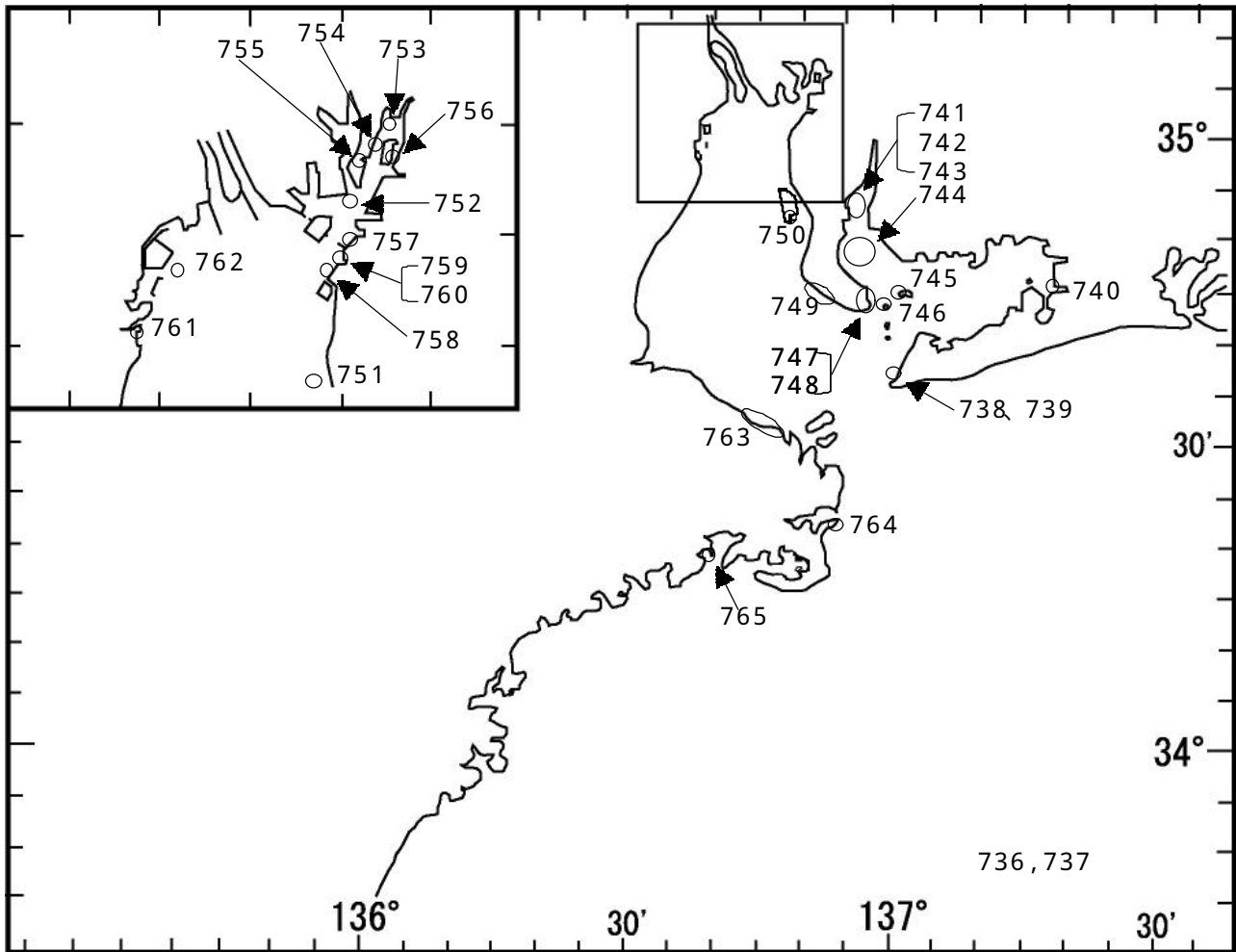
平成 1 7 年 8 月 2 4 日

第四管区海上保安本部

=====

| | | | |
|-----------|------|-----------------|--------------|
| 第 7 3 6 項 | 本州南岸 | 遠州灘及熊野灘・・・・ | 救難訓練 |
| 第 7 3 7 項 | 本州南岸 | 遠州灘及熊野灘・・・・ | 救難訓練 |
| 第 7 3 8 項 | 本州南岸 | 伊良湖岬、伊良湖港・・・・ | 海上行事 |
| 第 7 3 9 項 | 本州南岸 | 伊良湖岬、伊良湖港・・・・ | 灯台現状変更 |
| 第 7 4 0 項 | 本州南岸 | 三河港南部・・・・ | 救難訓練 |
| 第 7 4 1 項 | 本州南岸 | 衣浦港・・・・ | 小型船舶操縦訓練 |
| 第 7 4 2 項 | 本州南岸 | 衣浦港・・・・ | 水路測量 |
| 第 7 4 3 項 | 本州南岸 | 衣浦港・・・・ | 潜水作業 |
| 第 7 4 4 項 | 本州南岸 | 衣浦港及付近・・・・ | ヨットレース |
| 第 7 4 5 項 | 本州南岸 | 渥美湾、佐久島付近・・・・ | 灯標現状変更（予告） |
| 第 7 4 6 項 | 本州南岸 | 師崎水道、日間賀島西方・・・・ | 灯標光達距離変更（予告） |
| 第 7 4 7 項 | 本州南岸 | 師崎港・・・・ | 灯台等現状変更 |
| 第 7 4 8 項 | 本州南岸 | 師崎港及付近・・・・ | 養殖施設設置 |
| 第 7 4 9 項 | 伊勢湾 | 内海港及付近・・・・ | 養殖施設設置 |
| 第 7 5 0 項 | 本州南岸 | 常滑港付近・・・・ | 灯標廃止（予告） |
| 第 7 5 1 項 | 本州南岸 | 常滑港北方・・・・ | 救難訓練 |
| 第 7 5 2 項 | 名古屋港 | 東航路及西航路・・・・ | 深浅測量 |
| 第 7 5 3 項 | 名古屋港 | 第 1 区・・・・ | ヨット帆走訓練 |
| 第 7 5 4 項 | 名古屋港 | 第 1 区・・・・ | 海上行事 |
| 第 7 5 5 項 | 名古屋港 | 第 1 区・・・・ | 潜水訓練 |
| 第 7 5 6 項 | 名古屋港 | 第 2 区・・・・ | 栈橋補修工事 |
| 第 7 5 7 項 | 名古屋港 | 第 3 区・・・・ | 重量物荷役作業 |
| 第 7 5 8 項 | 名古屋港 | 第 5 区・・・・ | 栈橋点検作業 |
| 第 7 5 9 項 | 名古屋港 | 第 5 区・・・・ | 潜水作業 |
| 第 7 6 0 項 | 名古屋港 | 第 5 区・・・・ | 栈橋補修工事 |
| 第 7 6 1 項 | 本州南岸 | 四日市港、第 2 区・・・・ | 防波堤延長工事 |
| 第 7 6 2 項 | 本州南岸 | 四日市港、第 3 区・・・・ | 航泊禁止 |
| 第 7 6 3 項 | 伊勢湾 | 宇治山田港及付近・・・・ | 養殖施設設置 |
| 第 7 6 4 項 | 本州南岸 | 安乗崎南方・・・・ | 潜水調査作業 |
| 第 7 6 5 項 | 本州南岸 | 熊野灘、五ヶ所港・・・・ | 護岸改修工事 |

=====



17年736項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練

自衛隊航空機による照明弾及びマリンマーカ等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成17年9月1日～30日までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日0800～2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-12N 137-29-49E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-13N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 訓練には飛行機2機、ヘリコプター3機が参加する。
付近に船舶等が存在する場合、投下を中止する。

海 図 W70 - W93 - W61B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊

17年737項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練
自衛隊航空機による照明弾及びマリンマーカ―等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成17年9月5日～8日、12日～15日、20日～22日、26日～29日
 (予備日9月9日、16日、30日)の0900～2000

区 域 下記6地点により囲まれる区域
(1) 34-23-23N 137-09-16E
(2) 34-23-38N 137-36-11E
(3) 34-13-54N 137-56-09E
(4) 33-18-16N 138-20-06E
(5) 32-52-48N 137-02-26E
(6) 33-56-27N 136-34-01E

備 考 訓練には飛行機2機、ヘリコプター4機が参加する。
 訓練目標としてマーカ―フロート及び一人用浮舟を使用する。
 付近に船舶等が存在する場合、投下を中止する。

海 図 W70 - W61B

出 所 航空自衛隊航空救難団

17年738項 本州南岸 - 伊良湖岬、伊良湖港 海上行事
防砂堤北東方で、花火打ち上げ及びトライアスロン大会が実施される。

期 間 平成17年9月10日の0730～2100(花火打ち上げ)
 平成17年9月11日の0800～1015(トライアスロン大会)

区 域 (花火打ち上げ)
 下記地点を中心とする半径130メートルの円内海域
(1) 34-34-59N 137-01-06E
 (トライアスロン大会)
 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(2) 34-35-14N 137-01-19E
(3) 34-35-38N 137-01-36E
(4) 34-35-35N 137-01-42E

標 識 区域に簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。
 上記(2)～(4)の区域で、簡易浮標及びサメ対策ネットの設置を
 9月2日から10日に実施し、撤去を9月12日から25日までに実施する。

海 図 W1024

出 所 名古屋海上保安部

17年739項 本州南岸 - 伊良湖岬、伊良湖港 灯台現状変更
(四管区水路通報 17年 27号 575項 削除)

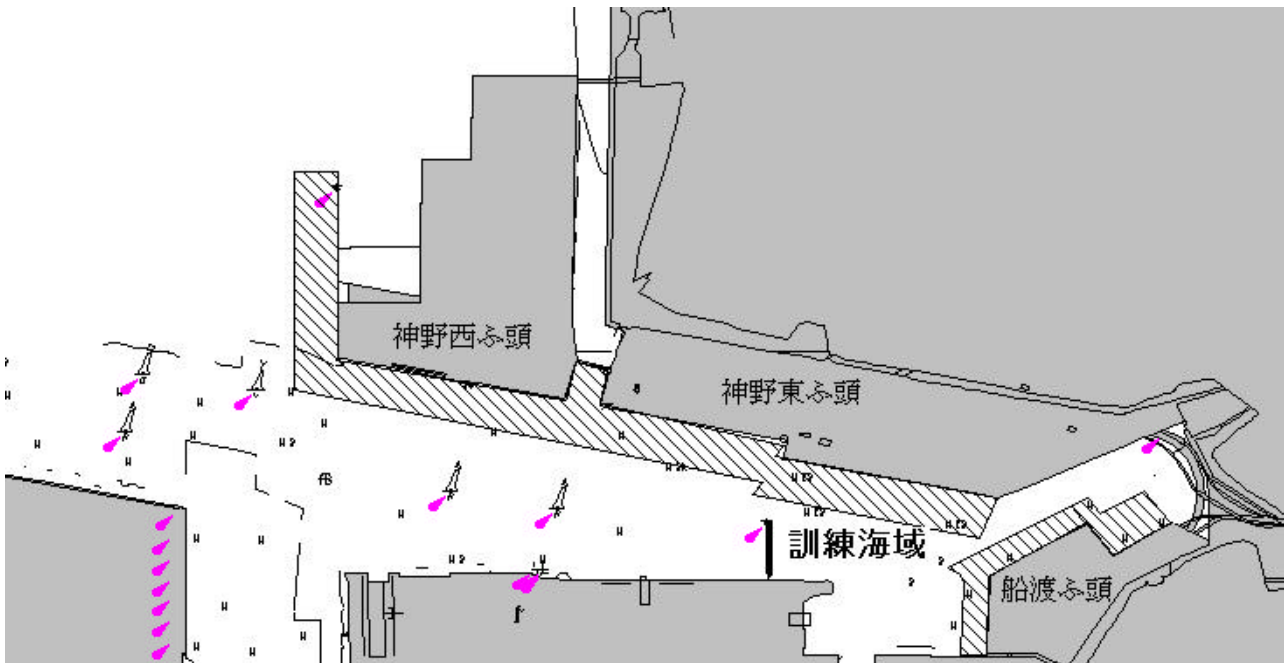
伊良湖港防波堤灯台は、下記のように変更された。

位置 34-35-21N 137-01-13E
灯質 (変更前) 等明暗赤光 明3秒暗3秒
(変更後) 群閃赤光 毎6秒に2閃光
光達距離 (変更前) 8.5海里
(変更後) 7.5海里
高さ (変更前) 12メートル
(変更後) 13メートル
海図 W1024 - W1064 - W1053 - W1051
出所 名古屋海上保安部

17年740項 本州南岸 - 三河港南部 救難訓練

付図に示す区域で、船艇及び潜水士による救難訓練が実施される。

期間 平成17年9月5日～7日、14日、16日、17日、27日～29日(予備日9月10日～12日)の1330～1600
平成17年9月19日、20日、21日(予備日9月22日、23日、26日)の1900～2100
海図 W1057B
出所 三河港長



17年741項 本州南岸 - 衣浦港 小型船舶操縦訓練

9号地東方で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年9月3日、4日、11日、17日、18日の0800～1700

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-52-07N 136-56-50E

(2) 34-51-39N 136-56-28E

標 識 区域に橙色簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

17年742項 本州南岸 - 衣浦港 水路測量

(四管区水路通報 17年 30号 669項 削除)

5号地東方で、作業船による水路測量が期間を延長して実施されている。

期 間 平成17年8月31日まで(予備日9月1日～3日)の日出～日没

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-51-27N 136-56-32E

(2) 34-51-14N 136-56-41E

(3) 34-51-04N 136-56-44E

(4) 34-51-01N 136-56-43E

(5) 34-51-24N 136-56-26E

標 識 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W1056

出 所 第四管区海上保安本部

17年743項 本州南岸 - 衣浦港 潜水作業

3号地東側で、作業船及び潜水士による防蝕工事が実施される。

期 間 平成17年9月6日～10月7日まで(予備日10月8日～28日)の0800～1700

区 域 34-50-25N 136-55-49E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

17年744項 本州南岸 - 衣浦港及付近 ヨットレース

下記区域でヨットレースが実施される。

期 間 平成17年9月4日の0800～1700

区 域 下記地点を中心とする半径3600メートルの円内

34-47-03N 136-57-53E

海 図 W1056 - W1053

出 所 衣浦港長

17年745項 本州南岸 - 渥美湾、佐久島付近 灯標現状変更(予告)
(四管区水路通報 17年 27号 587項 削除)
佐久島港太井ノ浦灯標は、平成17年9月15日に下記のように変更される予定である。

位置 34-42-52N 137-02-41E
光達距離 (変更前) 7.5海里
(変更後) 5.0海里
高さ (変更前) 9.3メートル
(変更後) 9.7メートル
海図 W1052 - W1053 - W1051
出所 第四管区海上保安本部

17年746項 本州南岸 - 師崎水道、日間賀島西方 灯標光達距離変更(予告)
(四管区水路通報 17年 27号 588項 削除)
角石灯標は、平成17年9月13日に下記のように変更される予定である。

位置 34-42-17N 136-59-16E
光達距離 (変更前) 10.5海里
(変更後) 7.5海里
海図 W1054 - W1053 - W1051
出所 第四管区海上保安本部

17年747項 本州南岸 - 師崎港 灯台等現状変更
(四管区水路通報 17年 30号 673項 削除)
下記灯台及び灯標は、下記のように変更された。

名称 大井港第三号防波堤灯台
位置 34-43-20N 136-57-55E
光達距離 (変更前) 7.5海里
(変更後) 3.5海里
名称 大井港口灯標
位置 34-43-25N 136-58-18E
光達距離 (変更前) 10.5海里
(変更後) 7.5海里
高さ (変更前) 9.3メートル
(変更後) 9.5メートル
海図 W1054 - W1053 - W1051
出所 名古屋海上保安部

17年748項 本州南岸 - 師崎港及付近 養殖施設設置

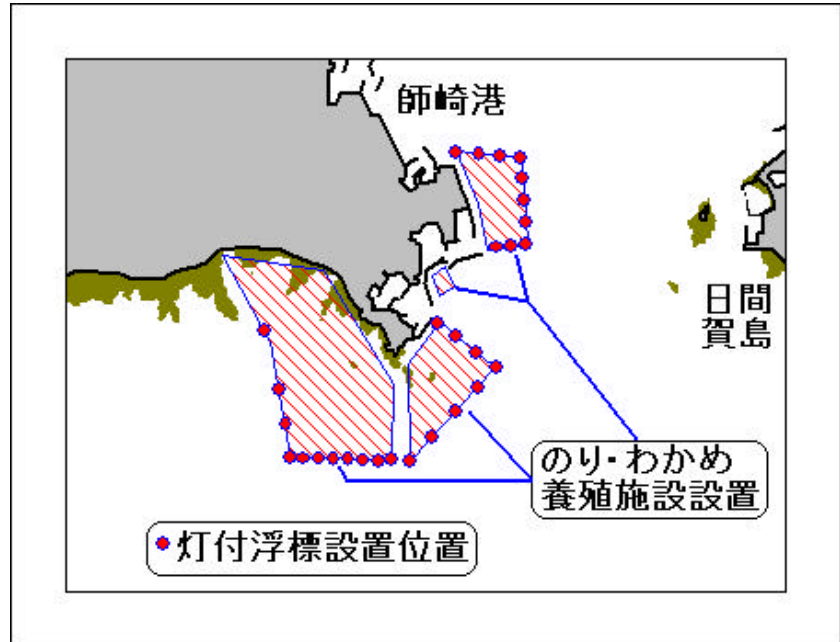
付図に示す区域に、のり・わかめ養殖施設が設置される。

期間 平成17年9月1日～平成18年5月31日まで

標識 区域に点滅式灯付浮標（灯色：黄、緑、赤色）を設置する。

海図 W1053

出所 衣浦海上保安署



17年749項 伊勢湾 - 内海港及付近 養殖施設設置

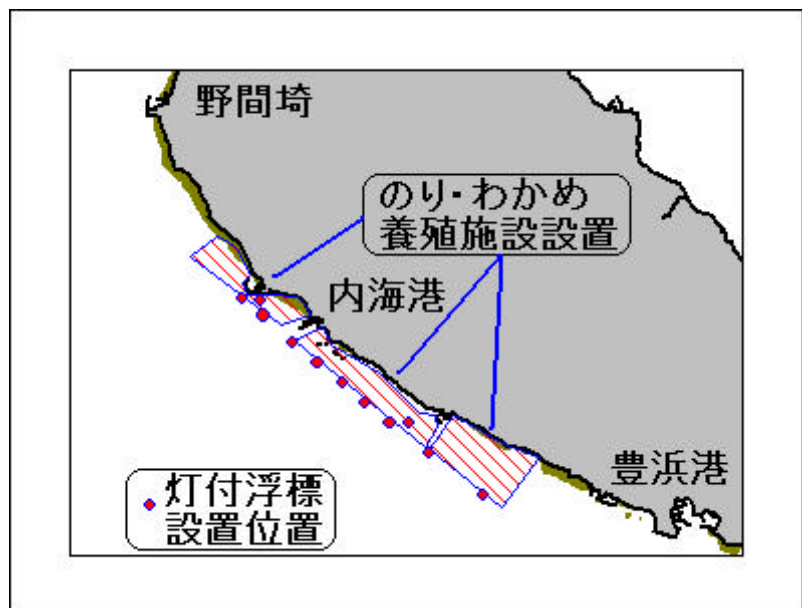
付図に示す区域に、のり・わかめ養殖施設が設置される。

期間 平成17年9月1日～平成18年4月30日まで

備考 付近に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海図 W95 - W1053

出所 名古屋海上保安部



17年750項 本州南岸 - 常滑港付近 灯標廃止(予告)

下記4灯標は、廃止される予定である。

期間 平成17年9月2日

名称及び位置

(1) 中部国際空港空港島工事Z2灯標 34-50-35N 136-49-31E

期間 平成17年9月3日

名称及び位置

(2) 中部国際空港空港島工事Z4灯標 34-50-15N 136-49-35E

(3) 中部国際空港空港島工事Z5灯標 34-50-13N 136-49-22E

(4) 中部国際空港空港島工事Z6灯標 34-50-11N 136-49-08E

海図 W1025 - W95

出所 名古屋海上保安部

17年751項 本州南岸 - 常滑港北方 救難訓練

鬼崎漁港西方で、船艇による救難訓練が実施される。

期間 平成17年9月4日の1300~1500

区域 下記地点付近

34-54.2N 136-48.5E

備考 信号紅炎を使用する。

放水訓練を実施する。

海図 W1025

出所 常滑海上保安署

17年752項 名古屋港 - 東航路及西航路 深浅測量

(四管区水路通報 17年 32号 727項 削除)

下記区域で、作業船による深浅測量が実施されている。

期間 平成17年9月2日までの日出~日没

区域 下記11地点により囲まれる区域

(1) 35-01-25N 136-50-56E

(2) 35-01-14N 136-50-18E

(3) 35-01-23N 136-50-19E

(4) 35-01-20N 136-50-00E

(5) 35-01-27N 136-50-14E

(6) 35-01-37N 136-50-19E

(7) 35-01-38N 136-50-22E

(8) 35-01-46N 136-50-23E

(9) 35-01-51N 136-50-41E

(10) 35-01-35N 136-50-48E

(11) 35-01-36N 136-50-51E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

17年753項 名古屋港 - 第1区 ヨット帆走訓練

ガーデンふ頭南方で、ヨット帆走訓練が実施される。

期 間 平成17年9月4日、10日、11日、25日の1000～1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 35-05-13N 136-52-59E

(2) 35-04-51N 136-52-43E

(3) 35-04-58N 136-52-27E

(4) 35-05-15N 136-52-44E

標 識 区域に黄色簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

17年754項 名古屋港 - 第1区 海上行事

下記区域で、消防艇「しらいと」(92トン)及び「銀竜」(45トン)による、南極観測船「しらせ」(11,600トン)への歓迎放水が実施される。

期 間 平成17年9月2日の0900～1000

区 域 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 35-03.0N 136-51.6E

(2) 35-04.2N 136-51.9E

(3) 35-05.0N 136-52.6E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

17年755項 名古屋港 - 第1区 潜水訓練

金城ふ頭(13号地)水上消防基地前面で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成17年9月3日、4日、8日、10日、11日、15日、17日、18日、24日、25日、29日の昼夜間

区 域 下記地点付近

35-03-18N 136-51-07E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

17年756項 名古屋港 - 第2区 棧橋補修工事
潮見ふ頭（9号地）BS棧橋で、作業船による棧橋補修工事が実施される。
期 間 平成17年9月1日～10月15日までの日出～日没
区 域 下記地点付近
35-03-28N 136-52-42E
標 識 作業船のアンカー投入位置に簡易浮標（夜間停泊時は点滅式灯付浮標）を設置する。
海 図 W1055A
出 所 名古屋港長

17年757項 名古屋港 - 第3区 重量物荷役作業
（四管区水路通報 33号 758項 関連）
北浜ふ頭（南3区）J3棧橋付近で、作業船によるローディングアームの荷揚作業が実施される。
期 間 平成17年9月6日（予備日9月7日～30日）の日出～日没
区 域 下記地点付近
34-59-26N 136-50-21E
標 識 作業船のアンカー投入位置に橙色簡易浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W1055A - W1055B
出 所 名古屋港長

17年758項 名古屋港 - 第5区 棧橋点検作業
（四管区水路通報 33号 757項 関連）
南浜ふ頭（南4区）L2棧橋で、作業船によるローディングアームの分解点検作業が実施される。
期 間 平成17年9月6日（予備日9月7日～30日）の日出～日没
区 域 下記4地点及び棧橋により囲まれる区域
(1) 34-58-11N 136-49-01E
(2) 34-58-18N 136-49-01E
(3) 34-58-18N 136-49-09E
(4) 34-58-11N 136-49-09E
標 識 作業船のアンカー投入位置に橙色簡易浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W1055B
出 所 名古屋港長

17年759項 名古屋港 - 第5区 潜水作業
南浜ふ頭（南4区）K5棧橋付近で、作業船及び潜水土によるオイルフェンスの点検作業が実施される。
期 間 平成17年8月30日～9月19日まで（内3日間）の0830～日没

区 域 下記地点付近
34-58.9N 136-49.7E
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 5 B
出 所 名古屋港長

17年760項 名古屋港 - 第5区 栈橋補修工事
南浜ふ頭(南4区)K14 栈橋前面で、作業船による栈橋補修工事が実施される。
期 間 平成17年9月2日～14日まで(予備日9月15日～25日)の日出～日没
区 域 下記地点付近
34-58-46N 136-50-09E
備 考 潜水作業を伴う。
警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 5 B
出 所 名古屋港長

17年761項 本州南岸 - 四日市港、第2区 防波堤延長工事
磯津漁港で、作業船による防波堤延長工事が実施されている。
期 間 平成17年11月30日までの日出～日没
区 域 下記地点付近
34-55.5N 136-38.9E
標 識 作業船のアンカー投入位置に橙色簡易浮標(夜間停泊時は点滅式黄色灯付浮標)を設置する。
備 考 潜水作業を伴う。
警戒船を配備する。
海 図 W 9 4
出 所 四日市港長

17年762項 本州南岸 - 四日市港、第3区 航泊禁止
霞ヶ浦防波堤東方で、海上防災訓練の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。
期 間 平成17年8月30日(予備日8月31日)の0930～1200
区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-58-56N 136-42-00E
(2) 34-58-07N 136-42-00E
(3) 34-58-20N 136-40-30E
(4) 34-58-56N 136-41-22E
標 識 区域に黄色簡易浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 9 4
出 所 四日市港長公示第17-4号

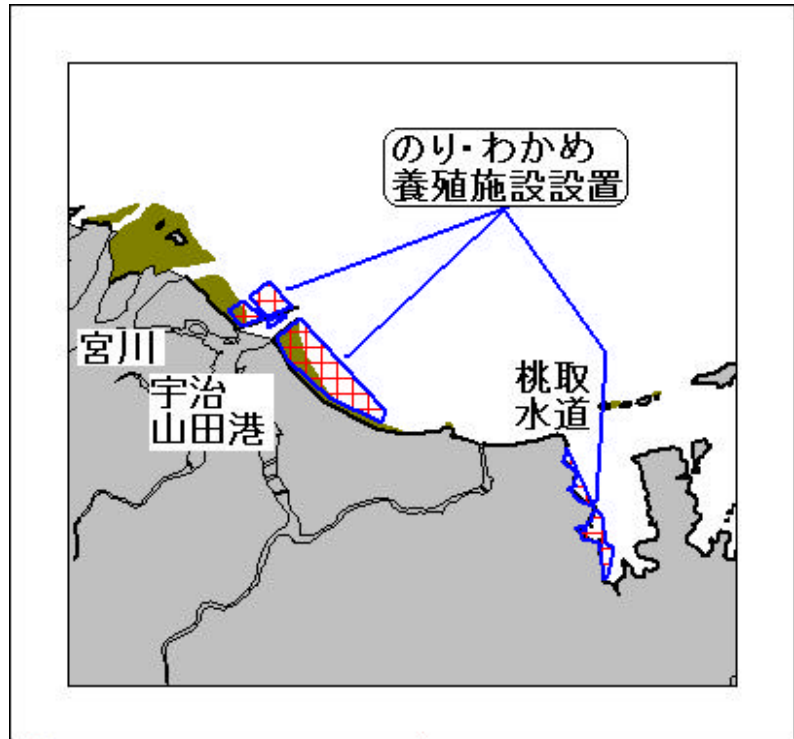
17年763項 伊勢湾 - 宇治山田港及付近 養殖施設設置

付図に示す区域に、のり・わかめ養殖施設が設置される。

期 間 平成17年8月25日～平成18年4月30日まで

海 図 W73 - W1053 - W1051

出 所 鳥羽海上保安部



17年764項 本州南岸 - 安乗埼南方 潜水調査作業

下記区域で、作業船及び潜水土による海底線の調査作業が実施される。

期 間 平成17年8月28日～9月2日まで（予備日9月3日～14日）の日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線上付近

(1) 34-21-30N 136-54-04E

(2) 34-21-18N 136-54-27E

(3) 34-21-08N 136-54-33E

(4) 34-21-07N 136-54-36E

下記4地点を結ぶ線上付近

(5) 34-21-30N 136-54-04E

(6) 34-21-14N 136-54-28E

(7) 34-21-10N 136-54-34E

(8) 34-21-09N 136-54-36E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W73

出 所 鳥羽海上保安部

17年765項 本州南岸 - 熊野灘、五ヶ所港 護岸改修工事

止ノ崎西方で、作業船による護岸改修工事が実施される。

期間 平成17年9月1日～12月9日までの日出～日没

区域 下記地点付近

34-17-27N 136-39-02E

標識 作業船のアンカー投入位置に赤旗付竹竿を設置する。

備考 潜水作業を伴う。

警戒船を配備する。

海図 W78

出所 鳥羽海上保安部

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。

(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

=====

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(保安部)地域航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZweb、Vodafone live!)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(保安部)地域航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

=====